

# 岩木山麓の開発と集落

横 山 弘

【 緒 言 】 東北地方における山麓の開発は比較的新しく、特に大きく脚光を浴びるようになったのは戦後の食糧増産や外地引揚者の入植地となつたためである。しかし、それ以前において幾度か山麓の開発が先人によつて試みられ、その時代に応じた土地利用がなされて来たのである。いま岩木山麓の開発が時代の要請に応じていかに進められて来たか、そしてそれともなう集落がいかなる基盤の上に成立して来たかをとりあげて考察しようと思う。

## 【 岩木山麓の自然環境 】

岩木山は弘前市の北西にある烏海火山系に属する成層火山で、標高500m以上では比較的急傾斜を呈し、それ以下では広大な裾野が発達している。標高500m以上は一様に急傾斜をなしているが、それ以下においては方向によつて傾斜を異にしている。即ち北麓は500mから200mまでは緩傾斜を示し、200mから100mまでは緩やかな波状形の変化にとんだ地形を示す。東麓は500mから300mまでやや急傾斜を示すが、それから100mまでは、緩傾斜となつている。

南麓は500mから200m迄緩傾斜を示し、大秋川で洪積台地と接している。したがつて200mから100mまでの傾斜面は殆んど見られない。西麓は500mから400mまで緩傾斜であるが、400mから300mまでは一部を残して急傾斜を示し、300mから200mまでは比較的急傾斜で中村川に下り狭い河岸段丘をなしている。したがつて西麓にも200m以下の斜面は見られない。

地形的条件が方向によつて相異なるように気候的条件も方向によつて大きな相異を示している。一般に冬季はかなりの低温を示すが北麓の長平では1月の平均気温 $-1.2^{\circ}\text{C}$ 、最低 $-10.4^{\circ}\text{C}$ を示し、7月を転機として急激に上昇し8月を頂点としてかなりの高温となる。即ち平均気温 $22.1^{\circ}\text{C}$ 、最高 $26^{\circ}\text{C}$ を示す。この点作物の栽培上有利な条件となつている。年平均気温及び5~9月平均気温は何れも北麓、東麓ともに南麓よりかなり高い。最高気温は東麓が最も高く、最低気温は東麓が北麓より稍低い。降水量は東麓が最も多く、県内の多雨地帯に相当し山体に近づくにつれ漸増の傾向を示す。月別では9月が最大で、早春から初夏に少く、降水日数も耕作期間に少く、10月から翌年3月に集中し年平均降雨日数200日を数える。

## 「近世における開発」

津軽藩日記<sup>(1)</sup>に南麓枯木平村の名が出てくるのは元和年間(1620)に馬疋牧場の開設の際に見えている。枯木平は涇流の押出しによつて生じたと思われる四周の小高い丘陵に囲まれた盆地状をなし、中央部は湿地となつている。この様な平坦地で牧馬に適したところから藩の牧場として利用されたものだろう。しかし、承応2年(1653)の日記によれば、三上茂兵衛に命じて枯木平村並に新田取立仰せ付けられ候処田畑成就せず依つて牧場を立てると見えている。地形的に見て水田可能地として新田を開こうとした意志がうかがわれる。

しかし、当時の農業技術としてきびしい自然環境を克服することが出来ず、やむなく牧場利用にとどまつたものと思われる。その様子が次の日記にも見られる。即ち元禄元年(1688)11月28日枯木平村、牧之者共当作一切実成らず申候につき、御年貢上納戸兼候、去年も不作故皆引に仰付けられ候、当年も去年之通仰付け下し置かれる旨申立に就き相談の上皆引に申付け可き越戸田左五兵衛に申渡候、しかしてこの頃の枯木平村は12軒とあり、古くより12〜3戸よりふえたることなしと見えてある。しかし、この頃鍛冶炭を焼いていた事が次の日記にて知ることが出来る。即ち元禄2年(1689)2月16日、青沼勘右衛門、木立長兵衛、木立新左衛門の申立候者、支配枯木平牧の伝右衛門と申す者前々より勝手不如意にて冬中も漸く暮れ申候処今月十日の晩欠落仕候、此者鍛冶炭前銭35匁種もみ半俵御米一俵半拝借御座候云々と鍛冶炭の前銭を受取つておつたほか種もみや米も借りていたが結局生活出来ず欠落したものと思われる。従つて当時は牧をやりながら片手間に鍛冶炭の製炭をやり、食糧は給付されていたものである。しかも冬になると食糧運搬も容易でないので12月から3月迄の分を一慶に給付してもらう様な願書も見られる。しかし、天明3年(1783)の大凶荒にはついに一旦廃場となつている。この年の2月10日に岩木山の噴火あり、気候異変で収獲皆無となり死者8万人と云われ、各地に騒動が惹起している。そのために廃場のやむなきに至つたものと思われる。

北麓<sup>(2)</sup>については貞享4年(1687)の検地帳によると、長平の戸数7軒水田3町6反も歩、畑3町4反4畝10歩、屋敷1反6畝16歩、池床1反7畝15歩(5ヶ所)と見えており、その当時すでに水田が開かれておつたことがわかる。徳明川の水を涇水として利用することが出来地形が緩傾斜であるため、水田の設置が比較的容易であり、標高も200m前後のため南麓よりは水稻栽培の可能性があつたと思われる。現在でも部落の草分けと云われる家が4軒あり、同族的な関係が強く大部分その分家或は係分家になつている。その本家の住宅は部落の中心部にかたまつており、そこから発展拡大していつたと思われる。

以上から見て近世においては津軽地方一般に新田開発の盛んな時期であり、岩木山麓にもそ

の計画の進められようとした事が認められるが、枯木平のどとき400mの高い地域では水田経営が無理で、牧馬や製炭の場所として開発されたにすぎなかつた。長平も水田が開発されているが1戸平均5反強で、畑も5反弱でありとりていそれだけでは自活がむずかしく、炭焼き等の副業もとり入れられたのではなからうか。東麓の1000m以上の集落の発生は見られなかつた。

### 「明治から第2次大戦前迄の開発」

南麓の枯木平については明治14年(1881年)に開墾、牧畜、植林の目的をもつて中津軽郡長他教氏の首唱の下に農牧社を創立した。政府からも資金1万8千円を貸与し、明治15年5月から事業を開始した。その時に導入された家畜は牛20頭、馬19頭であつた。その後原野を借入れ、田畑を開墾し始めたが収穫が十分にあがらず、移住者の募集も思うように集まらなかつた。明治17年(1884)に提唱者の笹森氏を含めて4戸を数えるのみであつた。しかし、後続がなく経済的にもゆきづまりを生じ離脱するものまででき、明治35年(1902)頃は牛馬の牧畜をやめて、単に牛乳屋より牛を預り放牧しそのほかは炭焼きで生活を維持するのみであつた。その頃には弘前の人々は退社して、岩木村の人々のみであつた。遂に経営困難となり秋田県の某より地所の譲受けを希望されたため3万2千円で落札した。更に弘前出身の藤田氏がそれを4万5千円で買求め、大正11年(1922)から藤田農場を開設した。面積800町歩のうち300町歩を耕地整理して、50町歩の水田を造成した。平野部の奥村から零細農30人を集め水田経営を始めたが、灌漑水が冷たい上に高冷地のため思う様な成果を上げることが出来ず途中で脱落するものが多く、昭和12~13年(1937)頃は12戸位に減少した。したがつて水田のみでは生活が出来ず、組合を作つて営林署から国有林の私下げをうけて製炭を始めた。管理が藤田氏から東興義塾に移ると、部落民は義塾の山を管理する代りに炭を焼かせて貰い、10町歩の山をかりて1000俵製炭すればその半分を義塾に納め、残りを貰うという約束で水田と炭焼の生活が始つた。しかし、水田への依存度は北麓に比較して小さかつたと考えられる。

北麓の長平では明治35年(1902)戸数24戸、人口150人で1戸平均水田約1町歩、畑5反を経営してあつた。家畜の導入もなく、自給農業の域をでなかつた。大正2年(1913)頃営林署から国有林の私下げをうけ炭焼きが始つた。木炭は平野部の建石や十勝内方面から仲買人が買いに来て弘前市へ搬出された。その当時大農では中村家が6町歩の水田を経営し、借子も2人使い程であつた。畑作物としては菜種・そば・大豆を作付けし、菜種・そばは商品作物であつた。

またその頃大農家は2〜3頭の馬を飼育し、仔取りをやつていた。またこの場所は岩木山の北側の登山口にあたり、~~谷~~沢、深浦、金木方面からの登山者の宿泊はここを利用した。7月末の登山期には大農家で1戸に100人をもとめた事があると云つている。その様な季節の宿をかねる農家が10戸もあつた。この宿泊料もこの部落の大きな収入源となつていた。これは才2次大戦迄続いたが、その後南麓の温泉地帯にある百沢、嶽登山口が盛んになると共に衰微していつた。水田は1戸平均約1町歩であつたが、収穫は高冷地の常として低く反当4斗位しかとれず、南京米で補う状態であつた。

東麓の開発が始められたのは昭和11年からである。弥生には100〜200mにかけて緩傾斜面が広く存在していたので、県の開拓課の計画として平野部の農村から入植者を募集した。これは戦後の開拓者と違つて十分の資格診査をなした上に120人の応募者中36人が選ばれた。詮議後金木農場で一週間講習をうけ、共同宿舎に入つて共同開墾から始つた。

最初の前定は県で開墾し1戸当3町5反づつ配分する計画であつたが、変更して共同宿舎の入植者が労賃を貰いながら開墾することになった。開拓前定地は赤松、落葉松の林で、その抜根が1本2銭で請負せられた。土地は国有地100町歩、民有地50町歩からなつているが、国有地の払下げが難航したため部落を過す道路も国有地の処で屈折せねばならなかつた。

県では民有地の買取価格が1反歩15円の予定であつたが、持主は30円でなければ譲らぬという態度をしめしたので、入植者がその差額を負担することになり昭和15年(1940)に解決した。入植者はまとまつた資金をもつて入つて来たものは殆んどなく、その差額の支払にりんごの苗木共同栽培を提案し、約1町歩をその面積にあてた。開拓は総工費20万円を県4割、国3割、個人3割の負担で始められ、1戸平均2530円の支出となつた。これは自作農維持資金から貸与され、3年据置24年賦であつた。ところがその後のインフレにより貨幣価値が下落し負担が非常に軽減され、殆んど満期を待たず返済出来た。

この点戦後の開拓地とくらべて恵まれた条件にあつたと云えよう。畑地が主の開拓地であるため、馬鈴薯、西瓜、粟、大豆等を作付けて畑作中心の経営で始められたが昭和15年からりんご樹をとり入れ、1戸当り1町歩ずつ作付した。りんご苗木の共同栽培したことがその要因と見られる。その頃から才2次大戦に突入しており、平野部の農村地帯も大規模な水田単作地帯で徴兵や徴糧のため人手不足となり、開拓者に耕地の一部を小作させた。

大きいもので8反、小さいもので5反の水田を経営することになつた。1年間の自家飯米を確保出来たことは彼等の首農に安定観を与えた。終戦になつて農地改革が行われると水田も所有することが出来、更に昭和24年(1949)にはりんごの収穫も出来るようになって現金収入の道もふえた。

最初共同開墾で始つた開拓地ではあるが、階層の分解が進み現在では1.5町～2町が35%で一番多いが、次が1町～1.5町で30%、2町以上が22%、1町以下が13%となつている。現在主要農産物はりんご、水稲、野菜で、りんごは部落にとって重要な商品作物となつた。農産物販売金額別戸数の割合を見ると30万以上が62%をしめており、その主なるものがりんご販売金額になつている。水稲も自家消費以外に供出している農家が大部分である。野菜も弘前に近く交通の便のよいため商品化の傾向が強く、果菜類が多く作られ最近はいちご栽培も盛になつた。主体がりんご栽培なので家畜の導入が少なく、めん羊が若干とり入れられているに過ぎない。動力機械も動力噴霧機の普及率は高いが耕うん機は非常に少い。

以上この時期の開墾は平坦地で水利の便のあるところでは水田経営に努力したが、農業技術が進まず十分な成果をあげることが出来ず、自家飯米を確保することもやつとの事であつた。したがつて炭焼き、出稼ぎ等によつてかろうじて生活していた部落が主であつた。東麓の弥生はそれにひきかえ最初から計画的に開墾が進められ、商品作物のりんごをとり入れた事によつて成功し、さらに平野部の水田を所有出来たことに安定性をうることが出来た。

## 「戦後の開拓」

戦後食糧事情の窮迫や引揚者の入植を解決するため、山麓地帯が再び脚光をあびることになつた。開拓地は南麓において標高200mから500m迄の緩傾斜地に津軽羽黒、瑞穂、小森山開拓地<sup>(3)</sup>、東麓では200mから300mにかけての緩傾斜地に上弥生、高杉、湯の沢開拓地、北麓では100mから200mの波浪状の緩傾斜地に和開開拓地、西麓では400mから500mの傾斜地に才2松代開拓地が立地することになつた。このうち、上弥生が54戸で農地1229町をもつ最大のものであり、他は20戸未満で100町未満の開拓地である。戦後の開拓地はいずれも資本をもたず、戦後の混乱期に入つて来たため十分な計画もなかつた。したがつて近隣からの入植者は実家への依存性が強く、劣悪な自然条件に耐えかねて離脱するもの、そこまでのいなくとも出稼収入に依存するうわつた開拓者が多かつた。したがつて負債のために未だに立ち上がれないものもある現状である。しかし、一方瑞穂開拓地の如く隣接の枯木平から水田を購入し、立派に水田経営に成功をおさめている部落もある。それだけでなく、枯木平の農民をも蘇生させ、水田経営に努力を集中させるよになつた。また、開拓地のみでなく既存の長平部落においても戦後の水田造成はめざましいものがあり、戦前の約2倍位に増大している。しかし、ここで問題になるのは灌漑水の引水である。山麓の土壌は火山灰質土壌で水田にした場合漏水が激しい。したがつてかけ流し灌漑をやる傾向が強い。かけ流し灌漑は水温を低めるだけでなく、多量の水を無駄にする。

この水を下流部の水田が利用する場合十分な利用が出来ないため水争議がおこることである。長年利用している流砂水は下流部に水利権があるため盗水の形になる。そのために今迄数回にわたって裁判沙汰になつている。更にこまることは地形的な関係で水を上流の水田に利用した場合、別の流域に流れてしまつて下流部にその水が流れてこない事である。開拓地は水田に対する強い執着心を持ちながらも、水利権をもたぬため水田耕作が出来ないでやんでいる所が多い。

これらの開拓に対して、昭和35年に共同経営による実験農場<sup>(4)</sup>が南麓に設立された。岩木町高屋部落の中堅自立農家40戸による有限会社で、その部落から5名の専従職員が出て省力機械化による営農形態をとる。耕地70ha、採草地・放牧地22.12ha、建物敷地1.68ha、トラクターによる高度の機械化と新しい技術体系を採用した。これをきっかけとして、南麓には共同経営による新しい開拓計画が推進されつつある。

## 「 結 」

岩木山麓の開発経過を時代的に見てくると、農業技術の幼稚な時代にはその土地利用が牧場、採草地等に限られていた。劣悪な自然条件は耕種農業を制約していた。しかし、経済の発達、技術の進歩、時代の要請が高度の土地利用を推進させ、自然的制約を少しずつ解消してきた。しかしながら、山麓の自然的条件は一様でなく、それぞれの性格をもっている。したがって画一的な施策は適応せず、それぞれの条件に最も適応した形で進められねばならないだろう。

## 「 参 考 文 献 」

- (1) 津 軽 藩 日 記                   : 弘 前 市 立 図 書 館 蔵
- (2) 検 地 帳 ( 貞 享 4 年 )           : 弘 前 市 立 図 書 館 蔵
- (3) 今 井 六 哉・横 山 弘 ( 1 9 6 3 ) : 岩 木 山 南 麓 開 拓 地 の 土 地 利 用
- (4) 岩 木 実 験 農 場 ( 1 9 6 3 ) : 大 規 模 機 械 化 岩 木 実 験 農 場 の 概 要

